

2018年
8/28
(火)

JPBM会員特別研修(ツールと実務知識) 特例事業承継税制の実務支援

JPBMは、会員事務所職員の専門力アップに向けて、“事業承継相続”支援に向けた高質で実務性の高い研修を今後コンスタントに開催します。第1弾は「特例事業承継税制」の特集！業務化に向けたJPBMオリジナル支援ツールのご案内と、適用に必須の詳細ポイントを解説。是非ご活用ください。

※敬称略

①いよいよご提供開始！「特例事業承継支援システム」の活用

8/28(火) 14:00~15:15

特例事業承継支援に向けた顧客アプローチから適用判断の詳細な分析および株価算定、事業計画から進捗管理まで一貫した流れを待望のシステム化。本研修がそのご提供開始となります。開発者からその活用ポイントおよび顧客支援の概要と流れを解説します。

税理士 西野光則

JPBM会員・理事・事業承継委員会開発担当。創造経営センター勤務後西野税理士事務所開設、中小機構人材支援アドバイザー元専任教授。中小企業大学校講師。



②「事業承継税制の改正点等」～新・事業承継税制適用の検討に向けて～

8/28(火) 15:30~17:00

会員事務所に送付している「季刊資産承継」にて詳細に解説された特例事業承継税制の執筆者が、改めてその実務ポイントを解説。政省令や通達も踏まえ定評のある詳細な解説を展開いただきます。「季刊資産承継」2018春号No.3をサブテキストとして使用しますのでご持参・ご用意願います



税理士 塩野入文雄

2009年税理士登録、青空税理士法人勤務後、2013年個人事務所開設2014年東京税理士会会員相談員、野村資産承継研究所主任研究員、著書・共著多数



【開催概要／お申込書】

●開催日時: **8/28(火) 14:00~17:00**

●会場: **中央大学駿河台記念館680号室**

(東京都千代田区神田駿河台3-11-5 ☎03-3292-3111)

※Jシェアでも配信します。どちらかご記入ください。

・会場参加() ・Jシェア参加()

●参加費: **①②とも会員無料**

●お問合せ: **JPBM(一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会)**

担当: **若松、松本、山形**

TEL:03-3253-4711 FAX:03-3526-3051



平成 年 月 日

お申込み		
貴事務所名		電話
		FAX
お名前		E-mail @

*Jシェアに登録される方は、右枠を記入してください。後程、ご担当者様へ本部よりご連絡させていただきます。

①使用媒体: PC ・ ノートPC ・ タブレット	④ネット環境: 有線 ・ 無線
②メーカー:	⑤カメラ・マイク: 内蔵 ・ 外部接続(USB接続等)
③機種:	⑥システムご担当者名:

↑ ↑ FAX: 03-3526-3051 ↑ ↑